

<第2号議案>

令和2年度事業計画

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

本会は平成13年4月のNPO法人化から今年で20年目を迎えました。これまで幅広く活動できたことは偏に会員各位、関係団体、そして多くの市民の皆様方のご支援によるものと心から感謝申し上げます。

本年度がスタートしましたが、ご周知のとおり新型コロナウイルスの感染対策による自粛要請が今後もしばし続くと思われます。新型コロナウイルスの一日も早い終息を願い事業計画は例年同様としますが、感染拡大防止という観点から自粛要請期間の活動を当面中止することと致します。自粛解除の際は直ちにお知らせいたします。また今年度は、広瀬川の治水、利水、環境の課題解決のため当初より懸案としている「広瀬川の河川管理権限移譲」を推し進めるべく行政に働きかけていきたいと思っております。皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。

◎「広瀬川の河川管理権限移譲」の推進

➤ 背景

2000年河川法改正（国交省）

- ・政令指定都市への河川管理権限の委譲
- ・指定都市の長が行う水利使用の処分に関する関係地方公共団体の長の意見聴取
- ・市町村工事制度の拡充
- ・指定区間内の一級河川に係る建設大臣の認可の範囲の見直し

➤ 経過（仙台市）

2001年3月 藤井市長が仙台開府400年記念事業「広瀬川創生プラン」策定開始

前年より創生プラン策定推進委員会委員就任（広瀬川市民会議会長 日下均）

目的）仙台の象徴である広瀬川の環境保全と街づくりを目的とする市民と行政の協働推進

2004年6月（市河川課長答弁）宮城県から「広瀬川の河川管理」について仙台市が宮城県から移譲を受けることを県と市との政策課題協議会で広瀬川の管理に関し情報提供を受けながら課題について（市の）各レベルで協議を重ねてきた。

2005年仙台市都市整備建設協議会で河川課長が広瀬川の河川管理権限移譲の今後の方針について「仙台市としては、（宮城県に対し）権限移譲を希望するという旨の申し出をしている」と報告。

➤ 課題 移譲後の管理（仙台市河川課長答弁）

- ・水防関係、砂防関係、ダム管理の課題  
⇒移譲後も広瀬川の権限の県に管理事務が残る（管理権限が国、県、市と3重構造となる）
- ・財源の確保の課題  
⇒河川整備計画（治水の整備計画に70数億円の整備費が必要になる他年間維持費も1億円の費用が見込まれる。※）県による広瀬川の河川整備は、ほぼ計画通り完了している。

➤ 市が管理するメリット

- ⇒広瀬川の市管理によって市民の生命財産を直接守り、市民協働の川づくりが可能となる
- ⇒「治水・利水・環境」のバランスのとれた「川づくり」ができる

※）他の政令指定都市と同様、市は仙台に相応しい重要政策として再度検討を要望する。

<第3号議案> 役員退任並びに就任の件

就任理事 岸田清実 貞宗健司 退任 奥田和男 菅原一良

就任監事 秋山亮一 退任 岸田清実

以上

令和2年度 事業予定表

事業名	事業内容	日時	場所
会議	活動、事務等の打ち合わせ	年1回以上	事務所、他の会議室 文書、通信で通知
河川清掃 (定期)	一般市民、企業参加の清掃を実施 河川清掃と環境保全の啓発・コミュニケーション 10/10芋煮会 12/12焼き芋	毎月第2土曜日 (1、2月休み)	郡山堰～ JR 鉄橋
川イベント	第20回「政宗さんの川狩り」アユ祭り アユのつかみ取りと塩焼きで食べる川体験	8/22 (土)	広瀬川八本松河原 (じゃぶじゃぶ池)
	第5回「政宗さんの川狩り」サケ祭り サケつかみと資源保護・食材PR	11/3 (火)	広瀬川八本松河原 (じゃぶじゃぶ池)
初歩き	第17回「広瀬川初歩き」 広瀬川河畔を歩き、自然と歴史に触れる	令和3/1/10(日)	広瀬川
広瀬川 何でも相談室	広瀬川に関する様々な相談窓口を設置 質問、相談に即時回答、内容により行政窓口を紹介	通年	事務所
情報発信	「広瀬川通信」(メール・ファックス・持参他) インターネット/HP掲載(hirosesgawa.com)	毎月	事務所
調査研究 (提言)	自然豊かな川づくり/人が楽しむ川づくり ゴミの不法投棄、ポイ捨て対策 地方分権と河川管理(広瀬川の河川管理) 環境学習・協働に関する提言	通年	事務所
ミズベサロン 広瀬川	午後7時7分 水辺で乾杯! ミズベリングの推進	7/7(火)	広瀬川
地域貢献証明書 発行	河川清掃に参加した個人、法人の依頼により発行 (無料)	通年	事務所

※) 活動予定は、天候その他の事情で変更する場合があります。(広瀬川/HP掲示板で確認して下さい。)